

平成 20 年度 基本的事業計画

事業項目	事業内容
1. 医療対策	関係機関等と連絡調整を行うと共に関係大学並びに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図る。
2. 歯科医師会未入会者の入会促進	(1) 総務部を中心に未入会者毎に担当者を置き、郡市区会の担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進に積極的に対応する。 (2) 未入会者対策検討臨時委員会の答申に基づき、特別委員会を設置し入会促進対策の積極的な推進を図る。
3. 歯科医師の需給対策	日歯の方針に基づき対応を図る。
4. 福岡県歯科保健医療計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備	平成15年に福岡県歯科保健医療推進協議会で見直し策定された「福岡県歯科保健医療計画」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図ると共に、市町村への郡市区会の対応並びに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進する。
5. 対外広報の推進	(1) 新聞・テレビ及び県・市町村の広報紙並びにポスター・チラシ等のメディアを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図る。 (2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図る。
6. 地域歯科保健医療の推進	福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の審議結果に基づき、地域歯科保健医療の円滑な推進を図る。 (1) 地域歯科保健医療供給体制の確保 郡市区歯科医師会の協力のもとに、供給体制の整備拡充を図ると共に事業を推進する。 歯科休日急患診療事業 歯科休日急患診療事業を推進する。 在宅寝たきり高齢者歯科診療事業 実施主体となる市町村の拡大と事業の定着化を図る。 身障者歯科診療事業 1) 身障者施設の歯科巡回診療事業及び要介護者歯科保健医療事業を推進する。 2) 身障者診療の固定施設を有する郡市区会に委託する。 訪問歯科診療事業の推進 在宅医療における医療連携システムを構築し、訪問歯科診療事業の積極的な推進体制の整備を図る。

事業項目	事業内容
	<p>(2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発</p> <p>「歯の衛生週間」普及啓発事業 郡市区歯科医師会を実施主体に、歯科保健の普及啓発事業を実施する。</p> <p>1) 「歯の衛生週間」 6月4日(月)～10日(日)</p> <p>「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業 11月8日(いい歯の日)の週を「いいな、いい歯。」週間とし、郡市区歯科医師会の協力のもとに、歯科保健の普及啓発事業を実施する。</p> <p>1) 「いいな、いい歯。」週間 11月3日(月)～9日(日)</p> <p>2) 会員診療所啓発事業の実施 会員の診療所において啓発事業を実施する。</p> <p>3) 郡市区歯科医会啓発事業の実施 郡市区歯科医会の特色を踏まえた啓発事業を実施する。</p> <p>歯科保健大会の実施 8020運動定着化と円滑な推進を図るため、各地区歯科医師会長の調整による郡市区歯科医師会の輪番事業とし、県民参加型の公開フォーラムなど地域の実情に即した効果的な事業を実施する。</p> <p>・期 日 平成20年10月26日(日)</p> <p>・会 場 田川市「田川青少年文化ホール」</p> <p>(3) 要介護者等歯科保健医療推進事業</p> <p>要介護者等歯科治療病診連携システムの整備 地域において要介護者に対応する高次の歯科治療を円滑に進めていくため病診連携システムの整備を図り、後方支援対策を推進する。</p> <p>要介護者等口腔健康管理システム構築事業 要介護者等の歯科保健医療を確保するため、施設に入所する要介護者等に効率的な口腔管理システムを構築する。</p> <p>NST地域医療連携推進事業 回復期病棟を退院し在宅に戻る患者の低栄養状態を防ぐため、病診連携を図り、咀嚼機能を含めた口腔機能の評価、口腔機能の維持、口腔ケア、食事指導を行うシステムを構築する。</p> <p>(4) 地域歯科保健基盤整備事業 地域と歯科関係団体が連携して、歯科診療所の定期管理型機能を充実させ、地域住民が定期的な口腔健康管理を行えるような環境整備を図る。</p> <p>(5) 歯科保健食育推進事業 食育を咀嚼・嚥下機能や味覚など歯科的観点から支援するため、地域の関連団体と連携して食育における摂食嚥下の重要性を普及・啓発する。</p>

事業項目	事業内容
	<p>(6) PEG(経皮内視鏡的胃ろう造設術)口腔ケア地域医療連携推進事業 PEG患者の退院時における、かかりつけ歯科医師と病診連携を図り、PEG患者の口腔機能評価を行い、口腔ケアを実施し、口腔環境の劣悪化を防ぎ、ADLの維持・向上を推進する。</p> <p>(7) 福岡県、郡市区会及び関係機関との連絡調整 円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行う。</p> <p>(8) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催 推進会議を開催し連携と調整を図る。</p>
7. 介護保険への対応	介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画すると共に、郡市区会での対応を支援する。
8. 事業及び財政の整備	<p>(1) 会員管理及び文書管理のOA化の充実を図ると共に、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化並びに郡市区会とのネットワークの推進を図る。</p> <p>(2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努める。</p> <p>(3) 傷病共済制度検討臨時委員会の答申に基づき、特別委員会を設置し、制度の存続廃止を含む次周期の制度全般に亘る検討を行う。</p> <p>(4) 事務局の適正な労務管理と効率的な会務運営に対応できる事務局組織の整備を図る。</p>
9. 歯科診療報酬改定説明会の開催	点数改正時に、4地区において説明会を開催する。
10. 会員表彰式の開催	表彰規則に基づき表彰式を開催する。
11. 健康啓発事業の共催実施	<p>(1) 県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県歯科医師会・福岡県薬剤師会との共催により開催する。 健康21世紀福岡県大会 ・期 日 平成20年11月30日(日) ・場 所 「イオンモール福岡ルクル」 福岡県食と健康フォーラム ・期 日 平成21年2月</p> <p>(2) 県民の健康教育を推進するため四師会の共催により、福岡県メディカルセンターで健康器具、ポスターの展示及び輪番による講演会を開催し、県民への啓発を図る。</p>
12. 警察歯科医会の活動	法歯学知識の高揚と研究に努め、公共の利益に役立たせるとともに、福岡県警察の諸活動に対して法歯学的立場から協力する。

事業項目	事業内容
13. 第61回九州歯科医学大会の開催	(1) 第61回九州歯科医学大会 ・期 日 平成20年10月19日(日) ・場 所 「福岡国際会議場：メインホール」 (2) 厚生事業 ・期 日 平成20年10月18日(土)
14. 公益法人制度改革に伴う対応	公益法人制度改革に伴い、「公益社団法人」への移行を目指し、定款、諸規則等の改正及び会員福祉事業の見直しの検討、整備を行う。
15. レセプトオンライン請求義務化への対応	厚生労働省が示すレセプトオンライン請求の義務化に対して、レセプト電算処理システムの検討、調整を行う。
16. 地区及び郡市区会との連絡調整 (1) 四地区会長会議の開催 年 2 回 (2) 郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会の開催 年 1 回 (3) 郡市区歯科医師会専務担当者連絡会の開催 年 1 回	会務運営の円滑に資するため、本会と地区間の連携と調整を図る。 会務運営の円滑に資するため、本会と郡市区歯科医師会間の連携と調整を図る。 会務運営の円滑に資するため、本会と郡市区歯科医師会間の事務事項について調整を図る。
17. 会 議 開 催 (1) 総会 (2) 代議員会 (3) 法人代表者会議 (4) 理事会 (5) 常務理事会 (6) 全体会議	年 2 回開催 年 3 回開催 年 2 回開催 年 1 3 回開催 年 2 4 回開催 年 1 回開催